

平成26年度 概算要求の概要

(厚生労働省医政局)

平成26年度 概算要求額	1, 591億3百万円
うち、新しい日本のための優先課題推進枠	265億9千5百万円
平成25年度 当初予算額	1, 443億2千8百万円
差 引 増 減 額	147億7千4百万円
対 前 年 度 比	110. 2%

(注1) 上記計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

(注2) 税制抜本改革法に基づく消費税率の引上げについては、同法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。

税制抜本改革に伴う社会保障の充実及び消費税率の引上げに伴う支出の増については、上記の判断を踏まえて、予算編成過程で検討する。また、地域医療再生基金で実施している事業の取扱いについても予算編成過程で検討する。

「新しい日本のための優先課題推進枠」要望施策

「日本版NIH」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進など 69. 8億円

(1) 「日本版NIH」の創設に向けた取組の推進 23億円

- 〔・日本版NIH臨床研究治験支援事業 22. 1億円
- 〔・倫理審査委員会認定制度構築事業 0. 8億円 等〕

(2) 国立高度専門医療研究センターの体制の充実等 46. 8億円

医療関連産業の活性化 39. 7億円

(1) 再生医療の実用化の促進 15. 4億円

- 〔・再生医療実用化研究実施拠点整備事業 9億円
- 〔・特定認定再生医療等委員会運営費補助事業 3. 6億円 等〕

(2) 世界に通じる国産医療機器創出のための拠点及び支援体制の整備 20. 5億円

(3) 医療の国際展開の推進 3. 8億円

- 〔・医薬品・医療機器産業海外展開推進事業 1. 2億円
- 〔・外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進等事業 0. 3億円 等〕

良質な医療へのアクセスの確保 156. 5億円

(1) 救急医療や専門医による診療へのアクセス強化等 156. 5億円

- 〔・ドクターヘリ運航体制の拡充 119. 4億円
- 〔・専門医認定支援事業 9. 7億円 等〕

主要施策

Ⅰ. 地域医療確保対策の推進

できる限り住み慣れた地域で、その人にとって適切な医療サービスが受けられる社会の実現に向け、医療提供体制の整備のための取組を推進する。

1 地域医療支援センターの整備の拡充 1,350百万円

- 地域の医師不足病院における医師の確保とキャリア形成の取組を一体的に支援するため、都道府県が設置する「地域医療支援センター」の箇所数を拡充（30箇所→42箇所）し、医師の地域偏在解消に向けた取組を推進する。

2 専門医に関する新たな仕組みの導入に向けた支援 966百万円【うち、推進枠 966百万円】

- 医師の質の一層の向上を図ることなどを目的とする専門医に関する新たな仕組みが円滑に構築されるよう、研修病院に対する専門医の養成プログラムの作成支援等を行う。【新規】(推進枠)

3 女性医師の離職防止・復職支援 163百万円及び医療提供体制推進事業費補助金17,100百万円の内数

- 出産や育児等により離職している女性医師の復職を支援するため、都道府県に相談窓口を設置し、研修受入医療機関の紹介や復職後の勤務様態に応じた研修等を実施する。
- 子どもを持つ女性医師や看護職員等の離職防止や復職支援のため、病院内保育所の運営に必要な経費について支援を行う。

4 ナースセンター機能の強化など看護職員の確保対策の推進 5,232百万円及び医療提供体制推進事業費補助金17,100百万円の内数

- 看護職員確保対策を強化するため、看護師等の免許保持者の届出制度の創設の検討とあわせて、ナースセンターによる効果的な復職支援の実施を目指した新たなシステムを構築する。【新規】
- 地域医療に従事する看護職員の養成・確保を図るため、看護師等養成所や病院内保育所の運営、新人看護職員研修の実施等に必要な経費について支援する。

5

チーム医療の推進(特定行為に係る看護師研修制度における指定研修機関の設置準備への支援など)

73百万円及び医療提供体制推進事業費補助金17,100百万円の内数

- ・ 多職種協働によるチーム医療の取組を推進する一環として、医師又は歯科医師の指示の下、プロトコール(手順書)に基づき、特定行為(診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為)を行おうとする看護師の研修を実施する指定研修機関の設置の準備の支援を行う。【新規】
- ・ 医師又は歯科医師の指示の下、プロトコール(手順書)に基づき、特定行為を行おうとする看護師の研修制度の具体的な検討に向けて、看護業務の実施状況の検証を行う。

6

医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談支援体制の構築 93百万円

- ・ 医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、国における指針の策定等、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組み(勤務環境改善マネジメントシステム)を創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築するため、都道府県による医療勤務環境改善支援センター(仮称)の設置を支援する。【新規】

※このほか、医療機関に対する労務管理面での支援として労働基準局に220百万円計上

7

在宅医療提供体制の整備

295百万円及び医療提供体制推進事業費補助金17,100百万円の内数

- ・ 各都道府県に「在宅医療推進協議会」を設置し、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修等を実施するとともに、小児等の在宅患者に対する在宅での療養への不安の解消を図るなどの支援体制の強化等を図ることにより、地域の在宅医療提供体制を拡充する。【一部新規】
- ・ 在宅歯科医療の推進のため、在宅歯科診療を実施している歯科診療所等に対して歯科診療に必要となる医療機器を整備する。

8

歯科保健医療対策の推進

210百万円及び医療提供体制推進事業費補助金17,100百万円の内数

- ・ 地域の実情に応じた総合的な歯科口腔保健医療施策を進めるための体制の確保、障害者・障害児、要介護高齢者等に対する歯科保健医療サービス等の実施やこれを担う人材の育成、医科・歯科連携の先駆的な取組の安全性や効果の実証等を行う。
- ・ 8020運動について、成人の歯科疾患予防や検診の充実を行うなど、生涯を通じた歯の健康の保持を引き続き推進する。

- ・ 糖尿病患者や要介護高齢者等に対する歯科検診を実施し、重症化予防や疾患予防の効果や、効果的となるスクリーニングや歯科保健指導の実施方法を検証する。【新規】

9

ICTを活用した地域医療ネットワークの整備など医療分野の情報化の推進

654百万円及び医療施設等設備整備費補助金641百万円の内数

- ・ 医療機関の主要な診療データを、標準的な形式で外部保存することにより、連携する医療機関相互でデータの閲覧を可能とし、質の高い地域医療連携に活用できるネットワークの基盤を整備する。
- ・ インターネットを介して診療情報のやり取りを行う場合のなりすましや改ざんといったリスクを回避するため、保健医療福祉分野における公開鍵基盤（HPKI）を普及・啓発するために必要な経費について支援を行う。
- ・ 「世界最先端 IT 国家創造宣言」において掲げられた「医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開」「患者・個人が自らの医療・健康情報を一元的、継続的に管理し利活用する仕組みを推進する」取組にかかる実証事業や、根拠に基づく医療（EBM）の普及推進事業などの実施により、情報サービスの確立を目指す。
また、遠隔医療の普及・推進のため医療従事者の研修等について支援を行う。【一部新規】

10

良質な医療の提供に資する情報基盤の整備

422百万円【うち、推進枠 422百万円】

- ・ 医療の質を向上させるため、日々の診療行為、治療結果及びアウトカムデータ（診療行為の効果）を、一元的に蓄積・分析・活用する関係学会等の取組を推進する。【新規】(推進枠)

11

新たな医療事故調査制度に基づく第三者機関の設立準備

33百万円

- ・ 新たな医療事故調査制度の施行に向け、医療機関からの調査結果の報告を受け遺族や医療機関からの求めに応じ医療事故の調査等を行う第三者機関において、具体的な制度運用に係る検討及び医療機関における院内調査報告を受け付ける体制整備等に必要な支援を行う。【新規】

12

患者の意思を尊重した終末期医療の実現に向けた取組

54百万円

- ・ 患者の意思を尊重した終末期医療を実現するために、終末期医療のガイドラインを周知するとともに、医療機関における終末期医療に関する相談支援員の配置や、困難事例の相談などを行うための複数の専門職種からなる委員会の設置等に必要な支援を行う。【新規】

持分なし医療法人への移行の促進

医療提供体制推進事業費補助金17,100百万円の内数

- ・ 医療法人について、非営利の徹底を図るとともに、持分の相続を契機として事業継続が困難となり、継続的かつ安定的な医療の提供ができなくなる事態を未然に防止する観点から、医療法人による任意の選択を前提としつつ、持分なし医療法人への移行手続を支援するコンサルタントに必要な経費について支援を行う。【新規】

II. 救急医療、周産期医療などの体制整備

救急、周産期などの医療提供体制を再建し、安心して暮らすことのできる社会を実現する。

1

ドクターヘリ運航体制の拡充 11,940百万円【うち、推進枠 11,940百万円】

- ・ 迅速な医療の提供が必要な全ての国民に、いち早い医療の提供を可能とすることを目指し、ドクターヘリの運航や、隣接府県との共同運航等を推進することにより効率的な運用等を支援する。【一部新規】(推進枠)

2

救急医療体制の充実

2,375百万円及び医療提供体制推進事業費補助金17,100百万円の内数【うち、推進枠 2,319百万円】

- ・ 救急医療体制の強化を図るため、地域の消防機関等に設置しているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関の確保を支援する。【新規】(推進枠)
- ・ 救急医療体制の充実・強化を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センター等へ必要な支援を行う。
- ・ 超急性期にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター」の運営への支援や、その後の急性期にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備などに対する必要な支援を行う。

3

周産期医療体制の充実

74百万円及び医療提供体制推進事業費補助金17,100百万円の内数

- ・ 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室(NICU)、母体・胎児集中治療管理室(MFICU)等へ必要な支援を行う。

4 へき地保健医療対策の推進

1,967百万円

- ・ へき地・離島での医療提供体制の確保を図るため、総合的な企画・調整を行うへき地医療支援機構の運営や、へき地診療所への代診医の派遣、無医地区等で巡回診療を行うへき地医療拠点病院の運営等について必要な支援を行う。【一部新規】

5 災害医療体制の充実

219百万円

- ・ 災害医療体制の充実・強化を図るため、災害時に被災都道府県や被災都道府県内の災害拠点病院等との連絡調整等を担う災害派遣医療チーム (DMAT) 事務局の運営や、DMAT に関する研修、広域災害・救急医療情報システム (EMIS) の運用等を行う。
- ・ 災害時における医療チームの派遣に関する調整体制を強化するため、災害発生時に各都道府県の災害対策本部の下に設置される派遣調整本部において医療チームの派遣調整業務を行う人員 (災害医療コーディネーター) を対象とした研修を実施する。【新規】

III. 医療関連イノベーションの一体的推進

医療分野の研究開発を促進することなどにより革新的な医薬品・医療機器の実用化を推進し、あわせて医療関連産業の国際競争力を向上させる。

1

「日本版 NIH」の創設に伴う医療分野の研究開発の促進など

38,349百万円【うち、推進枠 6,973百万円】

① 「日本版 NIH」の創設に向けた取組の推進(推進枠) 2,294百万円

- ・ 医薬品等の実用化に繋がるシーズ数の増加や実用化までのスピードアップを図るための研究体制の強化を行う。また、早期・探索的臨床試験拠点 (5箇所)、日本主導型グローバル臨床研究拠点 (2箇所) について、臨床研究中核病院等と連携しつつ、それぞれの分野で中心的な役割を果たすことができるよう、その運営を支援する。【一部新規】
- ・ 臨床研究の実施に当たり研究計画の審査等を行う倫理審査委員会について、審査の質の向上を推進するため、外部機関による倫理審査委員会の認定制度を構築する。【新規】

② 臨床研究中核病院の整備 3, 389百万円

- ・ 日本の豊富な基礎研究の成果から革新的な医薬品・医療機器を創出するため、臨床研究中核病院（10 箇所）について、がん・再生医療等の分野の臨床研究や難病・希少疾病・小児疾患等の医師主導治験の実施とネットワークの構築に重点を置いて体制を強化する。

③ 臨床研究登録情報の検索ポータルサイトの構築 59百万円

- ・ 臨床研究・治験の情報提供について、国民・患者が利用しやすい新しいポータルサイトを構築する。【新規】

④ 国立高度専門医療研究センターの体制の充実等(一部推進枠) 32, 510百万円

- ・ 国立高度専門医療研究センターにおいて、ゲノム医療の実用化を目指すとともに、企業による開発研究が進みにくい希少疾病・難病対策等の政策的課題に対応するため、治験・臨床研究体制の充実等を図る。【一部新規】
※ゲノム医療：遺伝子（ゲノム）解析情報に基づく、患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法

⑤ 予防医療の調査研究の推進等(推進枠) 452百万円

- ・ 循環器疾患の発症予防の調査研究等のデータを国立循環器病研究センターに集積し、予防・診断・治療法のモデル開発を推進する。【新規】【再掲】

2 再生医療の実用化の促進 1, 536百万円【うち、推進枠 1, 536百万円】

① 再生医療の実用化を促進するための研究拠点整備(推進枠) 905百万円

- ・ 再生医療等の実用化を促進するため、再生医療等の提供機関間の連携を図り、研究成果を集約する拠点として、「再生医療実用化研究実施拠点」を整備する。【新規】

② 再生医療の安全性の確保等に向けた取組(推進枠) 631百万円

- ・ 再生医療等について、安全性を十分に確保しつつ、実用化を促進するため、再生医療等提供計画の審査や細胞培養加工施設の調査に必要な体制等を整備する。【新規】
※このほか、地方厚生局における再生医療等提供計画の届出受理業務等として大臣官房地方課に21百万円計上

3**世界に通じる国産医療機器創出のための拠点及び支援体制の整備****2,049百万円【うち、推進枠 2,049百万円】**

- 医療機関と医療機器企業が資金・人材・技術面で連携して、国際競争力が高い医療機器を開発するため、「健康・医療戦略クラスター」（仮称）を構築するとともに、関係省庁が連携してクラスターを支援する「医療機器実用化研究支援センター」（仮称）を整備する。**【新規】（推進枠）**

4**医療の国際展開の推進****383百万円【うち、推進枠 383百万円】**

- 関係省・関係機関との連携の下、各国の疾病構造、医療ニーズ・制度の状況の把握や諸外国との協議を通じて、日本発の医療機器・医薬品の輸出、人材育成及び諸制度の整備の支援を促進する。**【一部新規】（推進枠）**
- 外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、外国人患者受入れ医療機関認証制度の環境整備や周知・浸透を図る。**【一部新規】（推進枠）**

5**後発医薬品の使用促進****150百万円**

- 患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業等を引き続き実施する。
- 平成25年4月に策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」のモニタリングを実施し、その結果に基づき専門家による検討会を開催して、後発医薬品の使用促進のために追加的に必要となる施策の検討を行う。**【新規】**
- 後発医薬品のさらなる使用促進のため、後発医薬品の推進の意義や品質についての啓発資料を作成し、効果的な情報提供を行う。**【新規】**
※このほか、「後発医薬品利用差額通知」の送付等の取組等として保険局等に1,555百万円計上

6**先進医療の推進****83百万円**

- 最先端の医療（抗がん剤等）について、外部機関等による専門評価体制を創設し、評価の迅速化を図る「最先端医療迅速評価制度（仮称）」（先進医療ハイウェイ構想）を推進することにより、先進医療の対象範囲を拡大する。

7**革新的な医薬品・医療機器の創出及び再生医療の実用化に関する研究費の重点化****11,942百万円【うち、推進枠 1,234百万円】※厚生労働科学研究費補助金にて計上**

- 革新的な医薬品・医療機器の創出及び再生医療の実用化を目指し、基盤研究から治験・臨床研究において医薬品・医療機器の実用化等に結びつく研究を重点的に支援する。**（一部推進枠）**

- ・ 難病・希少疾病・小児疾患などの医師主導治験の実施とネットワーク構築に重点を置いた臨床研究中核病院での国際水準の臨床研究等を支援する。
(一部推進枠)

IV. 各種施策

1	国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構における政策医療等の実施 53, 714百万円【うち、推進枠 4, 678百万円】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的な政策医療ネットワークを活用し、がん、循環器病等に関する高度先駆的医療、臨床研究、教育研修、情報発信等を推進する。【一部再掲】
2	国立ハンセン病療養所の充実 33, 104百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者に対する療養体制の充実を図るとともに、居住者棟の更新築整備を行う。
3	経済連携協定などに基づく外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入等 165百万円及び医療提供体制推進事業費補助金17, 100百万円の内数
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済連携協定などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者について、インドネシア及びフィリピンに加え、平成26年度よりベトナムからの受け入れを開始することに伴い、その円滑かつ適正な受け入れのため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の学習支援などを行う。
4	死因究明体制の充実に向けた支援 155百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異状死や診療関連死の死因究明を進めるための解剖や死亡時画像診断などの取組、及び死体検案医の充実を図るための講習会の実施に必要な支援を行う。
5	「統合医療」の情報発信に向けた取組 12百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近代西洋医学と伝統医学・相補代替医療とを組み合わせたとされる「統合医療」の有効性や安全性に関する学術論文等の情報を収集し、それらの信頼性（エビデンスレベル）の評価を行うために必要な支援を行う。